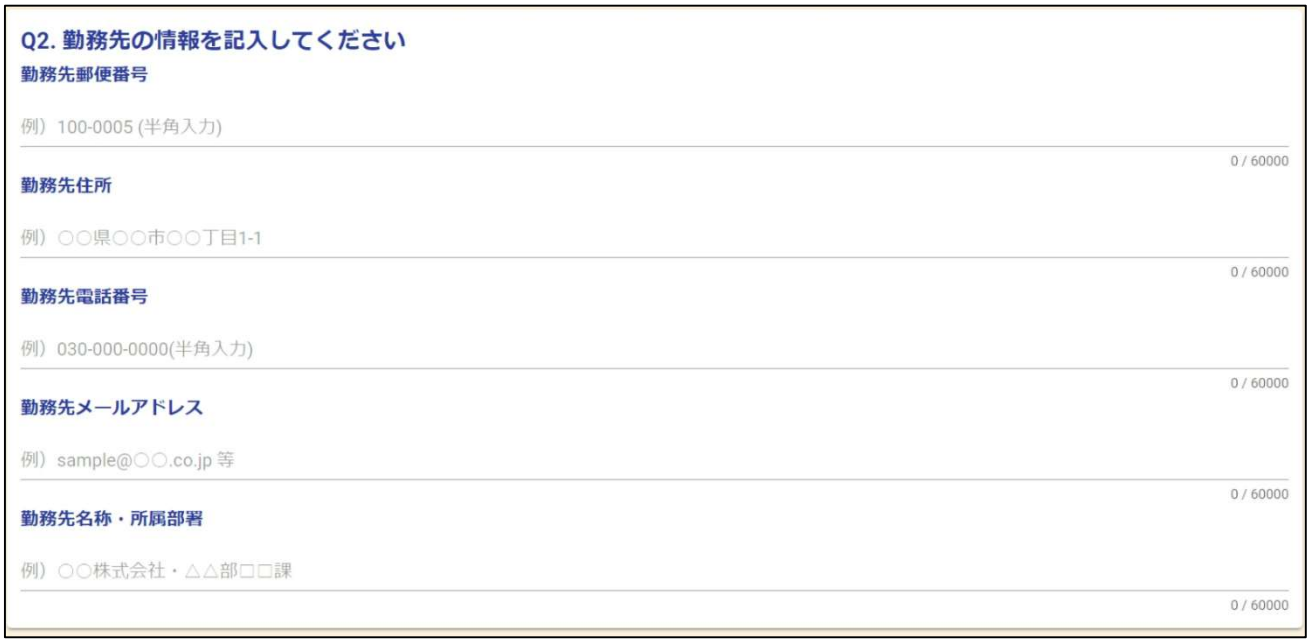
令和 8 年度被災宅地危険度判定士養成講習会参加申し込み兼判定士認定登録申請への入力方法等

Ｑ１は氏名、生年月日などを記入してください。



Q２は勤務先の住所などを記入してください。



Ｑ３は三重県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第３条第１項のうち、該当する号を一つ選択してください。



第１号は、土木等を先行する科目を卒業した方、**技術士（建設部門）**または**一級建築士の方**等が該当します。

第２号は、**県及び市町職員**で、**土木・建築・宅地開発の技術的業務について３年以上の実務経験がある方**が該当します。

第３号は、**県及び市町職員**で、**土木・建築・宅地開発の事務的業務について 10 年以上の実務経験がある方**が該当します。

第４号は、**二級建築士**（実務経験４年以上）、**一級土木（または建築）施工管理技士**（実務経験不要）、または**二級土木（または建築）施工管理技士**（実務経験５年以上）の方等が該当します。

Ｑ４は資格要件ア～ケのうち、該当するものを一つ選択してください。

※このＱは、前Ｑの三重県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第３条の第１号、または第４号を選択した方しか、表示されません。



ア～オは、土木または建築等を専攻した学校（卒業証明証等が必要）等で申請する場合に、選択してください。

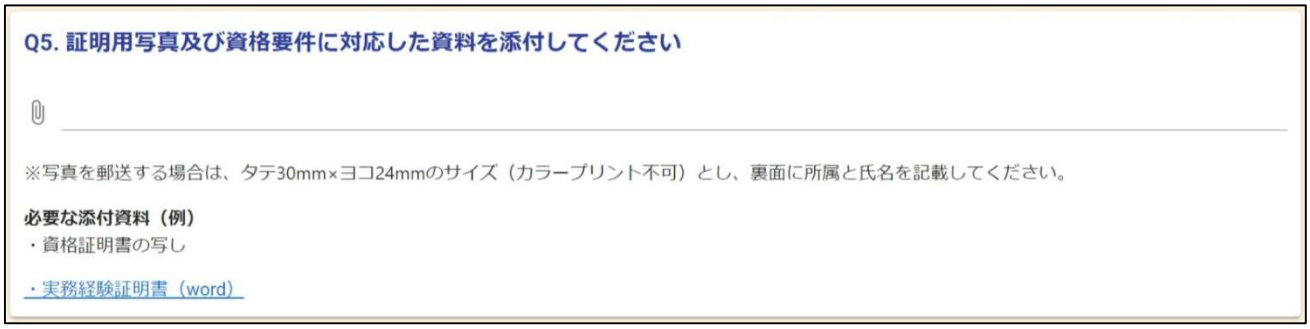
カは国土交通省が主催する講習会修了（講習会修了書の写し等が必要）等で申請する場合に、選択してください。

キは技術士（建設部門）の方（技術士登録証の写しが必要）が該当します。

クは一級建築士の方（一級建築士登録証の写しが必要）が該当します。

ケは二級建築士、**一級土木（または建築）施工管理技士**、または**二級土木（または建築）施工管理技士の方**（各資格証明証の写しが必要）が該当します。

Ｑ５は証明用写真、資格要件に対応した資料を添付してください。



１　証明用写真　※すべての方が提出必要

可能な限り、ﾀﾃ 30 ㎜×ﾖｺ 24 ㎜のサイズに切り取った画像データを添付してください。

別途、郵送等する場合は、裏面に所属先、氏名を記載して送付してください。また、備考欄に郵送する旨、記載してください。

２　実務経験証明書(様式第 3 号)、資格証明書の写し等

次の表を参照してください。

	実務経験証明書 (様式第 3 号)	資格証明書
技術士(建設部門)、一級建築士の方	―	各登録証の写し
県及び市町職員で、土木・建築・宅地開発の技術的業務について 3 年以上の実務経験がある方	○ (実務経験 3 年以上)	―
県及び市町職員で、土木・建築・宅地開発の事務的業務について 10 年以上の実務経験がある方	○ (実務経験 10 年以上)	―
一級土木(または建築)施工管理技士(実務経験不要)の方	―	資格証明書の写し
二級建築士、または二級土木(または建築)施工管理技士の方	○ (二級建築士は実務経験 4 年以上。 二級施工管理技士は実務経験 5 年以上)	資格証明書の写し

※実務経験証明書(様式第 3 号)は、別途、WORD ファイルで作成のうえ、添付してください。

※その他、土木または建築等を専攻した学校専攻した学校等で申請する場合等は、資格要件申告書(様式第２号)の次ページにある「該当する資格要件」を参照してください。